

日本赤十字社に加入を

日本赤十字社では、国内外の被災地において、医療救護活動や救援物資の配付、義援金の募集・受付など、さまざまな活動を行っています。これらの活動を支援するため、日本赤十字社への加入にご協力をお願いします。

費 協力金 11500円 (目安)
 申 閩・福祉課 (☎025・520・5693)

※加入の申し込みは、町内会で取りまとめをお願いします。

児童手当現況届の提出が必要な人が変わりました

令和4年度から、児童手当現況届の提出が原則不要になりました。ただし、次に該当する人は引き続き提出が必要です。

提出が必要な人には、現況届の用紙と継続申立書を送付しましたので、6月30日(木)までに忘れずに提出してください。

●現況届の提出が必要な人

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市町村で受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人

人

・離婚協議中で配偶者と別居している人

・そのほか、市町村から提出の案内があった人

申 閩 ことも課 (☎025・520・5726)

被保険者証の郵送方法が変わりました

これまで国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の被保険者証は、「簡易書留郵便」で郵送していましたが、令和4年4月から「普通郵便」で送付しています。郵便局の配達員が郵便受箱に投函しますので、不在時でも受け取ることができます。

なお、これまでどおり「簡易書留郵便」による郵送を希望する場合はご連絡ください。国民健康保険、後期高齢者医療保険に関すること 閩 保健年金課 (☎025・520・5714 または 025・520・5717)、介護保険に関すること 閩 高齢者支援課 (☎025・520・5706)

梅雨に向けて

防災気象情報にご注意を

気象状況や河川水位、土砂

災害など、避難を判断する際に必要な情報のリンク集を市ホームページに掲載しています(市ホームページの「防災情報リンク集」をクリック)。

地域や家庭での防災対策に役立ててください。

閩 危機管理課 (☎025・520・5665)



6月は土砂災害防止月間

崖崩れや地すべりなどの土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や財産を奪います。

万が一に備え、各町内で防災訓練の実施や土砂災害の危険箇所・避難経路を確認するとともに、大雨の際には土砂災害の避難目安となる「土砂災害警戒情報」に注意してください。県の「土砂災害警戒情報システム」(インターネットで「新潟 土砂災害」と検索)で、土砂災害情報を知ることができます。

また、山や崖などで異常を見付けたときは、問合せ先へ連絡してください。

閩 河川海岸砂防課 (☎025・520・5780)、各総合

事務所、上越地域振興局妙高砂防事務所 (☎0255・72・4142)

6月1日～7日は水道週間です

64回目と

なる今年 は「大切な水と一緒に暮らす日々」



をスローガンに全国で展開しています。

市では、市民の皆さんから水道事業の仕組みや水道水の安全性を知っていただくため、「じょうえつの水源めぐり」や小学生向けの「水道出前講座」などを行っています。

限りある水資源を大切に使いましょう。

閩 ガス水道局経営企画課 (☎025・522・5514)

特定外来生物オオキンケイギクを駆除しましょう

オオキンケイギクは6月頃にコスモスに似た黄色い花を咲かせる多年草です。丈夫で植栽地の周辺にも意図せず



広がりが、在来の植生を駆逐する恐れがあるため、特定外来生物に指定され、栽培や生きた植物、種子の移動などが原則禁止されています。

一般家庭での駆除方法は、根から引き抜き、その場で天日乾燥させた後、枯死したものを燃やせるごみとして処分します。引き抜いた直後、生きた植物のまま袋詰めして持ち運ぶのは違法です。種子が実る前の開花初期のうちが、駆除の適期です。

閩 環境保全課 (☎025・526・5690)

6月23日～29日は男女共同参画週間

社会のあらゆる分野において、性別に関係なく互いの人権を尊重し、全ての人が平等に活躍できる「男女共同参画社会」を実現するためには、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。職場や学校、地域や家庭などで私たちにできることは何か、この機会に考えてみませんか。

閩 男女共同参画推進センター (☎025・527・3624)

